

意見書を出して、区画整理を止めよう！

- ・意見書は、3月25日(金)迄に何回でも、何枚でも出せます。
- ・多くの意見書が区画整理を止めることになります。
- ・意見書を出さないと、市は勝手に、了解したと取ります。
わからない事や納得できない事も意見書で伝えましょう。

3月市議会報告

(敬称略)

中根康雄議員

「まちづくり」は、全てを壊し、街路を造ることではない

中根：駅前の移転で、本人の承諾を得ないで廃棄したり、家もバリバリ壊され配慮のないことが行われている。地権者は、仕事しながら片付けなければならず大変だ。新都市建設公社が委託した解体業者などが入り込んでひどいことを言っている。このような乱暴な工事をやってよいのか。

市の配慮がないため、事業の犠牲者が出る。

市長：調査して実態を調べる。

反対の会コメント

- 区画整理課の人権感覚のない行為が色々なところで問題になっている。
- ・これまでも、駅前の解体工事で市の配慮がないため騒音、粉塵、振動で近隣から苦情が出て問題になった。市は、業者任せで責任逃れ。
- ・駅前の移転で、市は補助金を得るために、3月中旬迄に更地にしよう地権者に圧力を掛けたと思われる。
- ・駅前の仮換地指定で移動した人が、3年以上も仮住まい。
- ・家の移転に関し、「家を削れ」「あなたの親は先が短いから」と発言。
- ・審議会資料を公開させないように、わざと特定の個人名を入れて資料作成。

山崎陽一議員

市の強引な進め方が、住民の不信をつのらせている！

山崎：2次案の意見書を出さない人の換地の移動は、全くないのか？

市長：見直しは、意見書を出さなかった人にも影響を及ぼす事が想定される。

山崎：自分の換地のことだけでなく、道路や設計案等、色々な意見も審議会にかけろべきだ。

参事：換地は道路や公園に影響するので、そういう部分の意見もほしい。

地権者のみを対象にした、玉野の2回目の環境アンケートの回収率は、たったの16%だった。市は、直接関係ない市民に意見を公募し、区画整理のアリバイづくり。

山崎：「羽村駅西口地区都市環境形成計画」は、地権者に理解を得る手続きをしていない。それで、何故、市民に意見公募できるのか？

反対の会のコメント

反対の会に玉野環境アンケートの返却希望や廃棄、「関係ない」と書いて出したなどの連絡が沢山寄せられた。地権者がダメなら区画整理を知らない市民を利用する、羽村市区画整理課のズルイやり方だ。

山崎：「ウッドチップ利用の社会実験」とは、何をするつもりか？

太陽光発電の実証実験など、我々はモルモットか？

参事：将来の低炭素型のまちづくりを、西口の区画整理でやっていく。

鈴木拓也議員

根本的に見直し、住民本位のまちづくりを！

既成市街地の区画整理は減歩や清算金だけでなく、街並みががらりと変わり、住民の関係が壊される等、人生を大きく変える程の負担だ。第2次換地案の意見を踏まえ根本的に見直し、住民本位のまちづくりとすべきだ。

鈴木：モノレールは、あきる野の秋留台開発で15万人の人口になる前提があったが(その開発は中止になった)。仮に、モノレールが来ないと想定して、西口の開発を検討したことはあるか？

参事：上位計画に基づいて、安全・安心のまちづくりを進めていく。

鈴木：抜本的に見直さないと、大失敗する可能性がある。

換地が墓地や井戸跡地に重なっていませんか？

羽村駅西口には、先祖代々大切にしている井戸や稲荷、墓がたくさんあります。

こんな話しが住民の方から寄せられています。



本1の Tさん 墓地跡地の問題

既に区画整理済みの東口の方から聞いた話です。彼は、「区画整理で換地を受けた宅地の周辺に確か墓地があったはずだ。自分の家か又は隣家のどちらかが、その墓地跡地に来たことになる」と憤慨していました。

区画整理前、彼の家の付近は住宅が少なく殆ど畑か林で、墓地は幾つか散在していた程度の地域でした。西口は、墓地や井戸がたくさんある地域です。換地で他の人がその上に来る確率はとても高いと思います。



本1の Mさん 井戸跡地は問題

家を改築した時、井戸のあった所の上を押し入れにして、その中にダンスを置いていました。カビ臭いのでダンスを外して見たところ、すごいカビで驚きました。

そういえば、中里介山公園の昔井戸だった所がいまだに沈みます。井戸神様の気持ちの問題だけでなく、地盤の強度も問題ですね。



本2の Hさん 井戸神様を守りたい

私の家には古くからの井戸があります。お正月の三が日には、お餅を小さく切って入れた御雑煮ごぞうじを小さなお椀に入れ、御神酒ごみきさけと一緒に供えます。七草粥もお供えます。井戸神様を大切にし、共に生きてきました。

市は、把握していない墓地や井戸について、お年寄りに聞き取り調査をすると審議会ですら約束したにもかかわらず、調査を行っていません。その上、市の指定井戸（右図面の①～④）の上にもまで換地をする乱暴で誠意のないやり方です。

換地案の意見書の相談、随時受け付けてます、お電話下さい

* 市の資料の減歩や私道や画地の面積等が間違っているのでは、という意見が寄せられています。「各筆計算書」等を市からもらい、確認しましょう。